

小規模保育事業所 いずみ保育園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体 (事業者の概要)

事業者の名称	小規模保育事業所 いずみ保育園
事業者の所在地	沖縄県中頭郡読谷村字古堅 513 番地
事業者の連絡先	098-956-9057
代表者氏名	波平 勝

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育 (B型)			
名称	小規模保育事業所 いずみ保育園			
所在地	沖縄県中頭郡読谷村字古堅 513 番地			
連絡先	TEL 098-956-9057 FAX 098-956-9069			
施設長氏名	波平 勝			
開設年月日	(令和4年10月1日)			
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	6人	6人	7人	19人
事業の目的及び運営の方針	<p>・事業の目的 乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを念頭に子どもの健やかな育ちと生活に寄与する。</p> <p>・運営方針 家庭的な雰囲気の中で園児一人ひとりに寄り添い、基本的な生活習慣が身につく保育の実践。 散歩や園庭遊びを通し身体活動を楽しみ、好きなあそびができるように工夫する。 保護者の方や地域と信頼関係を築き、園児の視点に立ってともに考え、共感し、健やかな成長を願いながら一緒に歩いていく保育の実践</p>			

### (3) 施設の概要

敷地	敷地全体	605 m <sup>2</sup>
	園庭	140 m <sup>2</sup>
園舎	構造	(鉄筋コンクリート造 3階建て・1階)
	延べ	138.59 m <sup>2</sup>

### (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	すみれ組：0歳児クラス
ほふく室	1室	たんぼぼ組：1歳児クラス
保育室	1室	ゆり組：2歳児クラス
園庭		
その他		調乳設備、沐浴設備、幼児用トイレ、幼児用手洗い、その他

### (5) 職員体制

職種	員数	職務の内容
施設長	1	施設長は、保育の質の向上、職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
主任保育士	1	主任保育士は、施設長を補佐するとともに、保育士のまとめ役を担う。
副主任保育士	1	主任保育士の補佐を行う。
保育士	4	専門的知識及び記述をもって園児の保育及び保護者に対して保育に関する指導を行う。
保育補助	3	保育補助者は、保育士の職務を助ける。
事務員	1	事務職員は、当園の事務を行う。
調理員	2	昼食、おやつの調理を行う。
嘱託医(内科、歯科)	2	健康の維持ならびに小児保健向上に寄与する。園児の健診(年2回)

(6) 利用定員ごとの保育の提供する曜日等

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分(11時間)
	保育短時間	8時00分～16時00分(8時間)
延長保育 ※土曜日は除く	保育標準時間	夕:18時～19時
	保育短時間	朝:7時～8時 夕:16時～19時
開所時間	月～金曜日	7時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～18時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	
	慰霊の日(6月23日)、新年度準備 3月30日、31日	

(7) 利用料等

月額保育料	利用者児童が居住する市町村が定める利用者負担	金額
帽子代	保育活動時の頭の保護を目的とし、園外保育・行事などの際に着用する。	1,100円
記念写真代	年度末の記念撮影代	500円
お誕生カード	誕生日会に使用	260円
園外活動にかかる費用	芋ほり 等	必要に応じて
延長料金	保育標準時間認定に係る時間外保育料	月額 3,000円
		スポット利用 300円 18:00～19:00
延長料金	保育短時間認定に係る時間外保育料	月額 3,000～6,000円 ※時間帯によって異なる
		スポット利用 ①～④ 150円 ① 7:00～8:00 ② 16:00～16:59 ③ 17:00～17:59 ④ 18:00～19:59

## (8) 支払方法

代金収納業社リウコムによる口座振替（毎月 17 日）※延長保育に関しては現金集金

## (9) 提供する保育の内容

児童福祉法、子供、子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育、教育を提供します。

食事の提供については、児童の年齢に応じ以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0 歳児	9:30 頃	10:45 頃	15:00 頃
1 歳児	9:30 頃	11:00 頃	15:00 頃
2 歳児	9:30 頃	11:00 頃	15:00 頃

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

## (10) 年間行事予定

月	行事内容
(4 月)	入園式・進級式
(5 月)	鯉のぼり旗揚げ式
(6 月)	内科検診・歯科検診・尿検査
(7 月)	七夕おたのしみ会
(8 月)	水遊び・しゃぼん玉遊び
(9 月)	総合避難訓練
(10 月)	運動会
(11 月)	園外保育
(12 月)	クリスマス会・内科検診・歯科検診・尿検査
(1 月)	生活発表会・ムービー作り
(2 月)	豆まき・記念撮影
(3 月)	卒園式・修了式

## (11) 利用の開始及び終了に関する事項

利用開始について	読谷村の利用調整に基づいて、入園決定された支給認定を受けた保護者に本重要事項説明書に同意をいただき、保育の提供を行う。
利用の終了について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用乳幼児が満3歳に達したとき（ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します）</li> <li>・児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき</li> <li>・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。</li> </ul>

### （12）嘱託医

医療機関の名称	一般社団法人楽和会 読谷診療所
医院長名	多鹿 昌幸
所在地	沖縄県中頭郡読谷村都屋 167
電話番号	098-956-1151

### （13）嘱託歯科医

医療機関の名称	医療法人 健歯会 ふるげん歯科クリニック
医院長名	土屋 光良
所在地	沖縄県中頭郡読谷村古堅 656-4
電話番号	098-956-8740

### （14）緊急時における対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定するかかりつけ医療機関又は嘱託医、及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

#### 【管轄する消防署】

消防署名	ニライ消防本部 嘉手納消防署
所在地	沖縄県中頭郡嘉手納町屋良 1220
電話番号	098-956-1115

#### 【管轄する警察署】

警察署名	沖縄県嘉手納警察署
所在地	沖縄県中頭郡嘉手納町嘉手納 560
電話番号	098-956-0110

### （15）非常災害対策

防火管理者	波平 勝
消防計画届出年月日	平成 23 年 5 月 2 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、火災探知機、非常用ホイッスル、誘導灯
避難場所	園庭、古堅第 1 公園、古堅第 2 公園
緊急時の連絡手段	携帯 090-7443-8834

#### ( 1 6 ) 虐待の防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるものとする。

#### ( 1 7 ) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	瑞慶覧 ルミ子	主任保育士
相談・苦情解決責任者	波平 勝	施設長
第三者委員	知花 洋子	098-921-5102 一般社団法人 みらい児童館 館長
	上地 武徳	090-7985-7857 古堅中学校区民生委員 児童委員協議会 会長

#### 【要望・苦情等への対応方法】

保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決責任者、苦情受付担当者等、苦情受付の窓口を設置し、保護者等に対して公表するとともに、苦情に対して必要な措置を講じる。苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申し出者との話し合いによる解決に努める。その結果、必要な改善を行う。  
苦情内容及び苦情に対する対応、改善策について記録する。

#### ( 1 8 ) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の内容	スポーツ災害共済
保険金額	190 円 (村負担 190 円)

#### ( 1 9 ) 個人情報の取り扱い

当園では個人情報保護に関する基本方針として、保育所保育指針第 6 章 1 項 6 プライバシーの保護及び秘密保持の内容を掲げています。児童福祉法第 18 条の 22 で「保育士は正当な理由なくその業務に関して知りえた人の秘密をもらしてはならない。

保育士でなくなった後においても同様とする」と厳しく定め、第 61 条の 2 で違反した場合の罰則も定めている。保育士は、日常から個人情報に触れる機会が多いことを自覚し、その保護に対する意識を高め、取り扱いについては常に慎重にするよう意識しています。なお、児童虐待を発見した場合には、子ども家庭課、児童相談所に通告しなければならないという義務があり、個人情報保護に優先します。

転園の際には園児児童票の移送等、個人情報の伝達があります。

#### (20) 連携施設

連携施設の名称	社会福祉法人 明諒福祉会 ふれ愛保育園
連携施設の種類	認可保育園
連携施設の住所	沖縄県中頭郡読谷村字比謝 188-2
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育内容の支援（合同保育など）</li><li>・ 代替保育の提供</li><li>・ 当園における保育提供終了後の断続的な受入</li></ul>

#### (21) 連携施設

連携施設の名称	社会福祉法人和良陽福祉会 わらび保育園
連携施設の種類	認可保育園
連携施設の住所	読谷村字波平 54 番地 10
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育内容の支援（合同保育など）</li><li>・ 代替保育の提供</li><li>・ 当園における保育提供終了後の断続的な受入</li></ul>

#### その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園が作成する入園のしおりにおいて提示するものとする。